

事務執行状況点検評価報告書

平成30年度事務事業分

紀美野町教育委員会

はじめに

紀美野町教育委員会では、本町長期総合計画において、“子育て・教育のまちづくり”を支える柱に、「学校教育を充実し、次世代を育成します」と「生涯学習と文化・スポーツ活動の環境を整えます」を掲げ、それぞれ具体的な事務事業に取り組んでいる。

これらの事務事業を推進するに当たり、随時点検評価を行い、その結果に関し、報告書を作成した。

平成30年度に実施した事業について次のとおり点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめた。

令和元年8月

紀美野町教育委員会

点検・評価等について

I. 実施根拠

点検・評価の実施については、教育委員会の責任の明確化や体制の充実等を図るべく、紀美野町教育委員会評価等実施要綱に基づき実施した。

II. 評価等の対象

評価の対象は総合計画に基づいて、前年度に実施した事業のうち主なものについて評価をいただいた。

III. 点検・評価の方法

点検及び評価に際し、必要性、効率性、有効性、公平性等の観点から分析し、それぞれの項目別に5段階評価、「5:的確」「4:良好」「3:妥当」「2:要検討」「1:要改善」で表した。評価の今後の方向性として「廃止」「見直し」「休止」「継続」「拡大」の5つの方向性で示した。評価の客観性を確保するため、教育委員会評価委員会を設け、外部の立場から評価方法や観点などについてご意見ご助言をいただいた。

| | | |
|---------|-------|---------|
| 評価委員の氏名 | 西峯 正明 | 紀美野町小畑 |
| | 松尾 詩朗 | 紀美野町三尾川 |
| | 中尾 隆司 | 紀美野町動木 |

IV. 評価等の結果

教育委員会の総合評価の結果は、次のとおりである。

(1) 評価の判定別事務事業数

| | | | | |
|--------|---|-----|----------------------|----|
| 評 価 | 5 | 的 確 | 十分に成果を発揮している | 9 |
| | 4 | 良 好 | ほぼ成果を発揮している | 30 |
| | 3 | 妥 当 | おおむね成果が上がっている | 8 |
| | 2 | 要検討 | 成果が上がっているとは言えず要検討 | 0 |
| | 1 | 要改善 | 成果がほとんど上がっておらず見直しが必要 | 0 |

(2) 今後の方向性別事務事業数

| 方 向 | 廃止 | 見直し | 休 止 | 継 続 | 拡 大 |
|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| 事業数 | 0 | 0 | 0 | 45 | 2 |

V. まとめ

今後の事務事業について、事務事業の目的、必要性等を踏まえ、常に問題意識を持って事務事業の遂行に当たる必要がある。児童数・生徒数が減少する中で、学校の教育環境の充実に努める。また、厳しい経済状況が続く中、行財政改革により財政の健全化が求められているため、今後実施される事業の優先度や緊急度等を勘案し、計画的、重点的な事業実施に努める必要がある。

点検・評価結果

教育課

1. 教育委員会事業

目的： 教育行政について審議を図り、教育行政の具体的な施策推進を図る。

内容： 教育委員会の委員の構成は、性別では男性3人、女性1人となっている。

教育委員会の開催、学校訪問、研修会、情報交換会等の参加。町内小中学校の各研究会に参加し、成果の状況確認をする。

教育委員による小学校への学校訪問を実施し、学校の現状や課題について意見を交換した。

平成31年3月末、教育長の退任により翌4月1日に新しく教育長が任命された。男女構成は変わらずとなっている。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：言うまでもなく、教育委員会事業は、町内に住む子どもからお年寄りまでの、さまざまな学習や活動、交流を対象とした営みです。このことからみても、教育委員4人の構成が、性別、年齢、職業など考慮されており、さまざまな分野からの意見が反映されているものとなっております。

教育委員の会合においては、新教育委員会制度のもと、定例と臨時委員会を数多くもち、内容も本町の教育を高めるものとなっています。また、平成30年度は教育委員が町内小学校訪問を行い、各小学校教育の現状や課題について協議し、適切な助言をされたことは大変意義のあることだと考えます。

また、各教育委員が町内各校の研究会や教育現場視察において、実態を細やかに捉えられ、適切な助言を行われていることも高く評価したいと思います。

今後とも、紀美野町の教育推進の更なる向上のため、町行政各課との連携を深めるとともに、各教育委員におかれましては、一層研修を深められ、委員会事業がより実のあがるものにしていただければと思います。

課題・ 方向性：定例会とともに、委員会への上程内容及び委員の日程等を調整し、必要に応じて委員会を開催する。また、平成30年度の小学校への学校訪問に引き続き、中学校への学校訪問を行う。学校行事等への参加も企画する。

2. 校長会・教頭会事業

目的： 町学校教育基本方針の重点目標「校風の樹立」の具現化及び県教育委員会との連絡調整を図る。

内容： 事業実施にあたる留意点等の周知並びに各学校教育活動の見直しと改善を進めるための情報交流を図る。

県教育委員会との連絡調整及び指導伝達を行う。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：校長会・教頭会が定期的にもたれていることは、町教育目標の具現化に向けて

欠かせないことです。また、さまざまな指導伝達を受けることは、各校の教育実践を漏れなく確かなものにしていきます。

また、近年学校におけるいじめ・事故・事件が増加の傾向にあるなか、それぞれの学校が抱える諸課題などについて、率直に協議し合い、より望ましい解決策を探りながら、一層町教育発展に寄与できるよう願っております。

課題・方向性：開催時期・主催は校長会・教頭会となっている。開催時期がそれぞれ独自に計画されているため、各課・センターの事業実施時期との調整は難しい。校長会は教育課が毎回出席、教頭会は必要に応じて教育課担当が出席し、協議や指導伝達を行っている。年々指導伝達事項が増加する傾向にあり、伝達内容を整理・精選することで、確実に指導伝達できるようにし、それぞれの学校の取り組みを参考とし合える情報交換の時間をしっかりと確保していくことが課題である。

3. 学力向上推進事業

目的： 学校全体及び教師による教科・領域の指導方法や効果の向上を図る。

内容： 県の「学力向上推進」の主旨に基づき、町内全小中学校で、授業改善・補充学習への手立てについて、教職員全体で実践していくシステムづくりに取り組んだ。これらの研究実践を支援するために、補助金を交付した。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 県の「学力向上推進」の主旨に基づき、町内あげてその授業改善や指導法の工夫に取り組まれていることは大変頼もしいかぎりであります。ともあれ、教職員が一つになって課題に向かうことが重要です。そのための「システムづくり」を目指していることは的確です。

周知のように新指導要領の実施が近づきました。新しい学力観(「主体的な学び」「仲間との学び」「より深い学び」)などについて具体的に研究を深めながら実践に移していったほしいと思います。

勿論一気に学力向上の成果をみることはできません。各校が授業実践を核に、補充学習や宿題の出し方・量などの情報交換を行い、子どもたちが「よくわかった」「勉強が楽しい。」などの明るい声が聞かれるようにすることかと思えます。

そのうえ、各校にエアコンが設置された段階で、夏休みを一週間位短縮して、臨時休校時の補充学習やゆとりのある学習指導の時数を確保されることを期待します。

課題・方向性： 補充的な学習や発展的な学習、特別支援を要する子どもへの配慮を視点とした授業改善のための取り組みを進めている。今後は、各校が作成している「学力向上推進プラン」に基づき、各校独自の研究実践を行い、授業改善や補充学習のための手立てについて教職員全体で研究・研修を進め、学校教育のより一層の充実を図る。

4. 適応指導事業(不登校児童生徒)

目的： 不登校等の児童生徒並びにその保護者に対する教育相談による支援と、引きこもりからの改善途上にある別室登校の児童生徒の学習支援を図る。

内容： 県教育委員会より野上小学校、下神野小学校、野上中学校及び美里中学校へスクールカウンセラーが配置され、年間83日の教育相談日を設けた。教育相談は、保護者並びに学級担任等に対する間接的なものと、別室登校生徒への直接的なカウンセリング及びケース会議への参加を実施している。加えて、教育委員会を拠点としてスクールソーシャルワーカーが配置され、年間50日のスクールソーシャルワークを行い、各校の要請により、ケース会議や保護者との面談による専門的な助言を行った。また、学校教育支援員を4小中学校に配置（町内1中学校へは、県による支援員を配置）し、不登校及び別室登校児童生徒に対する個別的な学習保障として活用した。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 不登校児童に対して、4小中学校にスクールカウンセラーが配置され、年間83日もの教育相談日が設けられています。このことは、担任・子どもはもちろん保護者との信頼関係が生まれ、一人ひとりの多様な課題に対応した切れ目のない支援体制となったことは大変ありがたいことです。

また、スクールソーシャルワーカーによる年間50日の対象児に関する専門的な助言は、何とも頼もしいかぎりです。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携のうえで、取り組みが一層強固になると思います。

それぞれの子どもはそれぞれに異なり、さまざまな特性を持っています。児童生徒の実態を外面・内面ともに細やかに把握しながら、児童生徒に寄り添った取り組みが望まれます。

今後とも、地域住民や学校、家庭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどとの連携を強化し、組織的計画的な支援体制を整えられ実施されますよう願っております。

課題・方向性： 4小中学校にスクールカウンセラーが設置され、年々相談件数が増加している。これは、児童・保護者の教育課題に対応できているものと考えられる。また、スクールソーシャルワーカーが配置され、学校に対し関係機関との連携や専門的知見による助言も行えるようになった。また、各校でのケース会議にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが参加することで、連携が密になり、一貫した対応が取れるようになった。

学校教育支援員等の活用では、野上中学校・美里中学校で学校外施設に不登校生徒が通えるシステムに取り組んだ。個々の生徒に対応できる環境整備は試行錯誤を要するため、さらに、青少年センター関連施設の柔軟な活用を図る必要がある。

福祉的なサービスの利用など自立支援に向け、町保健福祉課との連携を強化していくため、連携組織「はぐくみ会」の活用をより一層図っていく。

5. 就学援助事業

目的： 児童生徒の教育機会の均等を保障し、義務教育の円滑な実施を図る。

内容： 教育委員会へ学校を通じて保護者より申請書が提出され、審査の上認定を行う。認定された保護者に、学用品費等の就学上必要な経費の一部を、給食費については実費を援助支給する。また、児童生徒の修学旅行にかかる経費を援助支給する。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見:教育の機会均等を保障するために、広報や学校を通じて、個々の就学援助申請を適切に処理されていることは好ましいことと思います。「認定基準については、市町村によって異なる」ので、本町においても十分精査して認定して欲しいと思います。

近年「子どもの貧困家庭」が増加していると言われております。また、保護者の家庭事情が変化著しいなか、学校、地域および関係機関との連携を密にし、子どもたちの就学にさしさわりのないよう望みます。

課題・方向性:今後も、学校や民生児童委員と連携しながら、適切な運用をしていきたい。

6. 学校給食事業

目的: 学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、学校における食育の推進を図る。

内容: 小学校においては2校が自校方式で実施しており、小川小学校は野上小学校で作ったものを、野上中学校・美里中学校は下神野小学校で作ったものをそれぞれシルバー人材センターで委託配送を行っている。地場産の食材を多く取り入れた献立にし、正しい食習慣を身に付けるよう配慮するなど給食を食育として位置付けるよう心掛けている。

判定: 4 今後の方向性: 継続

評価委員の意見:学校給食が児童生徒の心身の健全な発達に資するものとして、全小・中学校で実施され、それを「食育」と関わらせていこうとしていることは高く評価できるものです。

地産地消を推進したり、学校園での作物を献立に取り入れたりすることなどは、食することへの喜びとともに、それまで関わった人たちへの感謝の心を抱かせるものです。

しかし、現状での課題も見逃せません。厨房機器の老朽化、調理員の不足などは、喫緊の問題だと思えます。また、食品の管理をはじめ、児童生徒への食物アレルギーへの対応など、配慮しなければいけないことはたくさんあります。「食」は一つ間違えば生命にかかわるからです。

今後とも、「給食センター」設立の検討とともに「食」の安全、安心への配慮、さらに質の高い食の提供を願っております。

課題・方向性:給食調理場・厨房機器が老朽化し、修理箇所が年々多くなってきた。

町職員が少なく臨時職員を採用しているが、調理員の確保が厳しいのが現状である。

今後は、給食調理場の在り方を検討しつつ、食品の安全管理、調理作業の円滑化、衛生管理の徹底等、充実した給食を継続して提供できるよう努めていく。

7. 学校施設整備事業

目的: 児童生徒及び教職員等が、最適な学校環境の中で生活を送り、充実した学校教育を受けることができるよう、各学校施設の損傷箇所や危険箇所等の改修等を行う。また、学校施設を整備することにより教育環境の充実を図る。

内容: 各小中学校施設の改修や修繕を実施した。

主な整備事業として、野上小学校で3階特別支援教室空調設備設置工事、台風により被

害を受けた校庭修繕工事、小川小学校で男子トイレ洋式改修工事、空調設備設置工事設計業務委託、下神野小学校で屋外洗い場設置工事、ブロック積撤去他工事、合併浄化槽補修工事、野上中学校でブロック塀改修工事、技術室床修繕工事、美里中学校でブロック塀改修工事、普通教室空調設備設置工事、1階女子トイレ洋式改修工事、体育館高天井照明修繕工事を実施し、児童生徒の安心安全な環境の向上に努めた。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：上項の「実施内容」で掲げられておりますように、本事業が着実に進められておりますことは、児童生徒にとって、また、保護者にとっても大変喜ばしいことでもあります。学習環境の充実をはじめ、安全安心に配慮した整備、バリアフリーに対応した工事など、各校の課題を十分踏まえたものになっております。残余の事業には継続して取り組まれるようお願いいたします。

大阪北部地震により学校のブロック塀が倒壊して、小学校の女子児童が犠牲となる痛ましい事故がありました。このため、国では全国の学校の安全点検が実施されました。本町でも安全基準に満たないブロック塀等は、平成30年度に撤去やフェンス等への再整備事業が完了したことで、安心安全な環境となったことは喜ばしいことです。

ところで、本事業の目的は児童生徒の学習のための場のみならず、生活にゆとりとうるおいのある空間にしていことが肝要です。児童数が減少し、空き教室や休校施設が生まれてくる中で、地域住民との交流の場や多様な文化・体育活動が生まれるよう工夫され、児童生徒の心と体が一層育まれるように願っております。

課題・方向性：気温上昇に伴い、扇風機だけでは対応しがたい学校環境に対し、エアコンの導入を計画的に実施していく。次年度には小川小学校に空調設備の設置を行い、町内全5校における普通教室空調設備設置率が100%となる見込み。また、肢体不自由児童の中学校進学を控え、進学校においてバリアフリー化を行う必要がある。

児童生徒数が減少する中、空き教室や休校施設の有効活用等、今後の学校のあり方を慎重に検討する必要がある。また、各学校施設においても、年数の経過に伴い、設備改修、修繕の増加が予想される中、学校現場と共に知恵を出し合い、対策を講じていく。

8. 教材備品等整備事業

目的：各小中学校の教材及び図書等を整備し、児童生徒がより良い教育環境下で学習に励み、学力の向上を図る。

内容：学校から要望をもらい、それにより教材及び図書等を整備する。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：学校で使われるさまざまな教材は、子どもたちの教育効果を高めることに直接繋がるものです。前項の事業を見ましても、それらの充実は不可欠です。従来から、図書の整備、電子黒板、パソコンなど、子どもたち自身が活用できる場所に設置され、駆使できるように取り組まれていることは評価したいと思います。

知られているように現行の学習指導要領が実施されて久しくなります。国の「整備計画」を念頭に、本町の特色を生かし安定的計画的な整備が求められているところです。今一層各校での整備状況について、必要な教材や不足している教材などを細密に点検していただければ

と思います。殊に特別支援学級に対する備品や技術革新を踏まえた端末機やICレコーダー、スクリーンなど、教師の指導が直接児童生徒に生きる教材教具の充実を期待します。

課題・方向性：学校の教材備品の整備については、要望等を精査し、必要性を考慮し学校規模を含めて整備を行っていく。

9. 通学バス運行事業

目的：学校の統廃合に伴う通学時間の短縮手段として各通学区域で運行を行う。

内容：通学バス6台(志賀野柴目路線、長谷路線、真国路線、国吉路線、上ヶ井・三尾川路線、毛原路線)及びマイクロバス1台(各学校の校外授業・各クラブ活動等)で運行を行っている。毎年乗車する児童生徒が変更するため、バスを実走させ、正確な時刻表及び効率のよい運行経路を決定している。日常は車両管理、運行状態を確認するため、バス運転手・学校職員・教育委員会職員において月1回の打合せを開催し、発生した問題点及び改善点を協議し安全運行の対策を講じている。児童生徒の安全を第一に考え、運転手、学校、教育委員会の報・連・相が確立されてきているので、バスの安全運行が維持されている。また、国庫補助金を活用して、老朽化していた毛原路線通学バスの更新を行った。

判定：5 今後の方向性：継続

評価委員の意見：何といっても子どもの安全が第一と考えます。通学バス運転手会議が開催され車両の管理、また、所定の運行時刻、運行路線の確認等、運転手の安全意識を高められていることは高く評価します。

加えて、運転手が児童生徒とうまくコミュニケーションをとれているとのことにも教育的な配慮が窺えます。時期によりますが水害や氷雪等における危険な状況も考えられますので、今後も運転手、学校、教育委員会との連携が密にされ、通学バスの安全運行に努めていただければと思います。また、運転手会議には月1回教育委員会事務担当者が出席し、指導・免許証の確認などされているようで心強いです。なお、健康診断は実施されているとのことであり、大切なことと考えます。

また、バス運転手の高齢化による運転手の確保が難しくなるとのこと。今後の通学バス運行事業について、関係部局と相談しながら準備を進めていただきたいと考えます。

課題・方向性：今後、運転手等の確保や、代行運転手など、人員の確保が難しくなるため、業者委託を踏まえた方向性も検討していく。

車両管理・購入については今後、児童生徒数の推移と今後の学校のあり方を考慮し、必要に応じて、車両を更新していく。(車両購入については、国費補助金等を活用する)

日常の車両管理については、定期的な指導、確認を行っていく。

10. ALT設置事業

目的：中学校・小学校で英語を教え外国語教育の充実を図るとともに、地域住民との交流を深めることにより、地域レベルでの国際交流を推進することを目的とする。

内容：中学校における外国語教育の補助、小学校における国際理解教育の補助などを行う。

特に、令和2年度から小学校では5・6年生の英語活動が正式教科となり、今後益々ALTの活用機会が増える見込みである。

また、地域住民との国際交流を積極的におこなうために、子育て支援センターや地域サロンでの英語活動をおこなっている。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：各保育所や小学校、中学校でALTの先生方の指導補助によって効果的な英語学習(活動)が行われていることは、本町の誇りでもあります。ALTの方の人となりにもよりますが、限られた勤務条件のなかで、進んで子どもに関わっていただいていることはありがたいことです。とりわけ、ALT2人体制から3人体制に拡充されたことは、子どもたちの英語教育が大きく前進していくものと思います。

人、物、情報、資本など急速にグローバル化が進み、「英語が使える日本人」の育成が求められています。そのために、さまざまな場でALTの方と住民とのコミュニケーションが活発になるよう望みます。ともあれ、町民の英語に対する関心・意欲が高まることが大切です。今後とも優秀な人材と熱意のある方の採用を願うところです。

課題・方向性：語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)を通じて採用した場合、最長で5年しか任用することができない。また、優秀な人材を当方で選定することができない。

幼少期から英語に触れる機会をさらに増やすため、28年度よりALT2人体制から3人体制に拡充した。これにより、保育所や地域での英語活動をさらに充実させるようにする。

また、令和2年度より学習指導要領が改訂されるのを踏まえ、小学校における英語教育の早期化・教科化や中学校における英語教育の改善・充実に対応していく。また、今後は翻訳や通訳など、より幅広く活動を行えるCIRの採用も検討していく必要がある。

11. 夢づくり事業

目的：子どもたちの文化的な学習活動や地域の文化財産を活用した学習活動やそれに係る実践研究推進等、各学校の課題に応じた独自の教育実践及び実践研究を推進する。

内容：かなえたい夢や新しい自分を発見する機会を持つことで、子どもたちの挑戦する心を育成する各学校独自の取り組みに対し、必要経費の支出を各学校に委託する。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：一般に教育活動は、教科書の内容をもとに展開されています。本事業はそのような定型化したプログラムを超えて実践されるものと考えます。まさに次世代を見通した子どもの「夢づくり」に繋がるものです。上項にもありますが「地域の文化財産を活用した」「子どもたちの挑戦する心」を育むことと合致しています。学校は、子どもたちの興味関心や意欲等を把握し、独自のアイデアを生かしていかなければなりません。子どもの学習が広がり、未来に生きる豊かな人間性を培う力が育まれていくようにと願っています。こうした本町独自の価値ある事業は、今後ともその主旨が生かされ内容が充実されていくよう求めたいと思います。

課題・方向性：予算削減の傾向にある中、現状を維持できている。児童生徒の文化的な活動に加え、地域(ひと・もの)に関連した体験活動推進の活性剤となっている。町学校教育基本方針の柱の1つであり、各学校の取り組みを検証することで、その趣旨を効果的に反映させ、一

層効果的な運用を図る。

12. 学力・体力・判断力UP事業

目的： 町学校教育推進の柱である「確かな学力」「確かな体力」「確かな判断力」の育成理念に基づき各学校の計画的・継続的な実践研究を支援する。

内容： 知・徳・体の調和を図り、心身ともに健全な児童生徒の育成を目指す各学校独自の取り組みに対し、必要経費の支出を各学校に委託する。

判定： 4 今後の方向性： 拡大

評価委員の意見：21世紀は知識基盤社会と言われ、徹底した基礎基本の学力が求められています。同時にその知識を活用し、自らの課題解決に向けて探究する力も欠かせません。その意味でも「確かな学力」「確かな体力」「確かな判断力」の三つの柱は時宜を得ていると考えます。町の支援のもと、各校独自の工夫で、創意ある取り組みが期待できるところです。更に、先進的な実践の事例を取り入れるとともに、自校の研究実践を広く公のものにし、他者からの考えを積極的に取り入れていくことも重要です。多忙な中ですが、「子どもの学力向上」に向けて熱意ある実践を期待しております。

また、本町では、少人数化の傾向にあります。それを良さと捉え、個々に応じた的確な指導を重ね、それぞれの力を着実に伸ばして行ってほしいと思います。

課題・方向性： 予算削減の傾向にある中で、現状を維持できた。本町児童生徒の学力向上及び体力向上を全国レベル以上にする目標を掲げ、各学校独自の実践を支援している。

そのため、本町の教育水準を維持していくために、各学校において先進的な実践を取り入れていく。各学校が実践交流することで、より一層の充実を図ることが課題となっている。

13. ICT教育推進事業

目的： 令和2・3年度に全面実施される学習指導要領において、「情報活用能力」が、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けられるとともに、「コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記される。これに先駆け、積極的にICT教育を推進する。

内容： 町内全小中学校でiPadを活用した授業を実施する。

判定： 4 今後の方向性： 拡大

評価委員の意見：令和2・3年度から学習指導要領の改訂で、「情報活用能力」が「学習の基盤となる資質・能力」として位置づけられました。このことに伴い、その環境を整え、適切に活用した学習活動の充実が求められています。平成29年度はiPadを145台(野上小学校80台、野上中学校65台)を整備し、iPadを活用した授業のあり方について、両校で先行研究がなされ、平成30年度は72台(小川小学校9台、下神野小学校38台、美里中学校25台)が整備されました。是非その先行研究を生かすべく、情報交換会をされ、教員の活用能力の向上、どの教科に使うと効果的か等、研究・検討していただきたいと考えます。

課題・方向性:教員のICT活用指導力や児童生徒の学習意欲をいかに高められるかが課題である。今後、町内全小中学校でICT教育をさらに推進していく。

14. 紀の国緑育推進事業(元気な森の子事業)

目的: 和歌山県の豊かな森林や林業について実際に体験することで、林業の現状や森林保全などについて学習する。

内容: 県補助事業を受け、林業や森林について学習する。また、林業を行っている現地へ行き、実際に森林観察や間伐体験などを行う。

判定: 4 今後の方向性: 継続

評価委員の意見:例年通り、本年度も野上小学校6年生が参加されたとのこと。日高地方へ赴いて、プロの人の話を聞いたり、見学や製作したりしながら学んだことは参加者にとっては貴重な体験であり、本人達の大きな財産となるものです。

今後とも子どもたちが積極的に参加し、本町の森林にも関心が向けられるとともに、私たちの地域の水と深く関連していることに発展させられ、一層「森林保全との共生」への思いが培われることを願っております。

課題・方向性:木材の加工など、林業の実体験は子どもたちにとって大変有意義な体験となっている。今後も環境資源の大切さを学び、環境問題に関心が持てるよう、継続的に実施していく。

15. 職場体験事業

目的: 中学生が、それまでに培ってきた勤労観・職業観を、体験により確かなものとして実感させ、社会人・職業人として自立していく力を身に付けさせる。

内容: 地域の事業所において3日間の職業体験を行いながら、社会のしくみや大人として身に付けるなければならない知識・態度や礼儀・マナーを学び、社会の一員として自分を生かすための目標を見出す。

判定: 4 今後の方向性: 継続

評価委員の意見:学校の壁を越えて、地域で働く人々と直接触れ合う「職業体験」は、何よりも望ましい学びの場です。今日の子どもの問題点として、社会性の不足や規範意識の低下、人間関係で連帯意識の希薄化などが指摘されているところです。そのような中、わずか3日間ではありますが、相応しい勤労観や職業観を体得できるよい機会となっています。とりわけ、大人のひととの挨拶や接し方、コミュニケーションなどは、次代を担う人材育成の基を培う貴重な場です。

ただ、本町では、「キャリア教育」の充実のために、農業体験に取り組む時期とが合わなかったり、個々が希望する職種と実態とのギャップがあったりするところが課題ではないでしょうか。

今後とも、地域に存在する事業所などとのつながりが拡大できるよう取り組んでいただければと思います。

課題・方向性:特別活動・総合的な学習の時間として、各中学校では職業体験が定着している。

しかし、個々が希望する職種への体験活動を実現させるために、協力をお願いする施設、企業の開拓が引き続き必要となってくる。

傷害保険は学校保健安全会を適応し、また、自賠責保険は町教育予算で対応することで、体験活動を支援している。生徒が、働くことへの理解や社会との関連をとらえる機会であるだけでなく、各学校は、児童生徒が人生設計を考え、将来への展望をもって教育活動への目的意識を高めていく「キャリア教育」の展開が課題となっている。

16. 青少年健全育成事業

目的： 青少年の豊かな情操と優れた創造性・社会性を育て、地域社会全体で次世代を担う青少年の健全育成を図る。

内容： 青少年の健全育成を目的とした各団体へ補助金を支出し、春・秋のふれあいハイキングや少年メッセージ大会、夜間補導、街頭啓発等を実施しました。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：町づくり、国づくりを担う人材を育てることが、平和と繁栄につながることは、過去の歴史を見ても明らかとなっています。青少年が未来への希望を持ち、各々の能力を伸ばせる環境を整えることが、社会全体としての最優先課題と言っても過言ではありません。しかしながら、高度経済成長によって便利な生活が送れるようになった反面、青少年が生きる力を獲得するには、望ましい環境とは言えなくなりました。このような時代であるからこそ、青少年健全育成に携わる各団体への補助金を確保することにより、青少年が地域の中で人間として自立できるよう支援されていることは大変意義深いことです。特に夏の子どもを守る運動や社会を明るくする運動等積極的に取り組まれていることは頼もしく思います。

今後とも育友会等関係機関や各種団体が連携を図りながら、町ぐるみで青少年を育てていくという意識を強くもって努めていただきたいと思います。そのためにも、組織が弱体化しないよう、機会を通じて若年者の参加を促し、一層創造的な活動が生まれるよう期待します。

課題・方向性：委員の高齢化による団体の弱体化が進む中、今後会員のあり方を考え小中学校PTA経験者に呼び掛け、勧誘等の推進を含め各団体の活動内容を見直し、継続的な活動ができるよう協議を行っていく。

17. 児童館利用事業

目的： 児童に健全な遊びの場を与え、健康の増進、情操を豊かにする。

内容： 児童に遊び場を提供し、町内4箇所で開催する。

中央児童館(月曜日～土曜日)・動木児童館・吉野児童館・吉見児童館(水曜日・土曜日)

児童館事業として、料理教室「和菓子、チョコレートケーキ、魚料理」、移動じどうかん縁日「貝殻工作他」、お正月のつどい「リミック」、じどうかんつどい「パペット、モビール作り」、夏のイベント「糸つむぎ&さおり織り」、各児童館イベントで(スライム作り)陶芸教室など事業を開催した。平成30年度の参加者は合計456名であった。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：地域では、環境の変化や児童・生徒の減少により、子どもたち同士で自由に遊ぶ機会が少なくなっています。その中で各児童館を(月～土、地区によっては水・土)開館し、児童・生徒が学年を超えて健全な遊びや相互に学び合う場所を提供することは、重要な取り組みであると考えます。殊に、料理教室やものづくりなど、体験活動を取り入れて創意工夫されていることは、核家族化が進む中、世代間交流の観点からも高く評価したいと思います。

課題・方向性：より良い放課後の居場所を提供できるように努める。また、子どもの減少、施設の老朽化が進む中、子どもたちや保護者の意見を聞きニーズにあった児童館の施設の態勢と活動の方向性を検討する必要がある。平成30年度は利用の少ない児童館においてイベントを開催した。今後、より一層の活用方策を検討する必要がある。

18. 学童保育事業

目的： 児童の放課後の生活を保護者に代わって安全に過ごさせることであり、保護者の代わりに家庭的機能の補充をしながら、「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通して子どもの健全育成を図る。

内容： 放課後の児童を保護者に代わって「勉強」「遊び」を教えて、自宅と同様な場を提供している。町内2箇所(野上学童保育所・下神野学童保育所)で、祝日を除き月曜日から金曜日まで開所した。小川小学校児童も、タクシーを利用し登所している。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：核家族化が進み、更に共働きの家庭が多くなる中で、放課後児童を受け入れ、勉強や遊びなど児童が主体的に考えながら安全に過ごせる場所を提供していることは、子どもの自立性を育てる上でも好ましいこととあります。本町では、近年対象児童が6年生までと拡大しております。それだけ指導員の方にとって児童の安全を預かる責任は重いものと推察されます。可能ならば、多芸に優れた方や子育て経験の豊富な方、保育や教職経験のある方にボランティアとして加わっていただくことにより、本事業を一層充実していけるようにと考えます。

課題・方向性：家庭の事情に応じて対応を検討し、集団生活の基本、相手に対する思いやりが身に付くように施設内での勉強、遊びの場での指導をしていく。

19. 補導・夜間補導事業

目的： 紀美野町に住む子どもたちが不良行為や問題行動の段階で、子どもに対して適切な助言や指導を行い、非行を防止する。

内容： 学校、各補導員等との連携を図り、野上八幡宮祇園祭や、きみの夏祭りで巡回パトロールを実施した。その他に、夏休み夜間補導4回、子どもたちの集まりやすい場所(コンビニ等)を重点に補導活動を行う。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：この事業が定着していることもあり、問題となる事象が発生していないことは好まし

いことと考えます。

子どもの成長そして時代や環境の変化とともに、行動範囲も変化しつつあるように思います。今後も学校と家庭、地域、関係機関、とりわけ更生保護女性会等関係団体との連携を深め、子どもたちの動きを細やかにとらえながら、非行防止に努めていただきたいと考えます。

課題・方向性：地域や関係機関と協力し、非行防止への啓発活動を重点に行う。問題行動・不良行為などを起こした子どもについては、長期的に関係機関と連携を図り見守っていく。

20. 町民一斉清掃事業

目的： 子どもから大人まで、地域のみんで力を合わせ、自分たちの町を自分たちの手で美しくする。

内容： 毎年5月と10月の第3日曜日に行う。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：空気や水、土地の汚染による環境汚染は、私たちの健康にも多大な影響を与えるものです。この問題に取り組む活動として、「町民一斉清掃事業」を毎年2回実施されていることは大変意義あることと考えます。また、日ごろ疎遠になりがちな近所の人たちとの交流の場にもなり、子どもたちにも望ましい人間関係を育てることにつながっています。

地区により、独自に取り組みをしているところもあると聞きます。

地域によっては危険な場所や危険な作業を伴う場合もありますので、その地域の実情に応じた方法で、また安全確保のできる範囲で子どもの参加も含めて保護者や地区で創意工夫しながら継続的に取り組んで頂くのが良いと考えます。

課題・方向性：一斉清掃は毎年決まった日に実施されているが、子どもたちも一緒に清掃をしている地区は少ない。地域により行事等に合わせ行われているところもあり、今後地区の親子クラブなどと連携する等、地域の子どもから大人まで協力し、町をきれいにする運動を継続的に進められるよう検討をしていく。

21. きみの夏祭り事業

目的： 社会情勢の変遷に伴い、地域のコミュニケーションがうすれつつある中で、夏のお盆時期に開催することで、町内に在住の方、帰省した方、その他近隣の方々と幅広く人々が一つの場所に集い、和む中で、故郷「紀美野町」を愛し、また、故郷や家族、友達等を懐かしむことができる場である。また、地域の方々が準備、片付けと協力し、成功させようとの思いを持ち、老いも、若きも一堂に会し、紀美野町の発展をめざし、一層の努力を続けるため「きみの夏祭り」を開催する。

内容： 納涼花火大会、きみの音頭等総合盆踊り、ステージイベント、各団体の催し物(即売、夜店等)

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：二つの町が合併し未来に向けた町づくりを目指すために、町民相互の和を広め、町民の心を一つにする目的でスタートしたきみの夏祭りは、現在では紀美野町の夏の風物詩

として定着しており、町内外から1万数千人が集まる一大イベントとなっています。準備や運営に要する労力は膨大であり、特に準備の段階での参加人数が減少し、負担が大きくなっている現状もあるようです。このイベントの当初の目的や継続することの意義を再確認し、持続可能な組織づくりや運営の方法について、知恵を出し合いながら進めていただければと思います。

課題・方向性：年々準備の段階で各団体の参加人数が減少している中で、運営するプロジェクトチーム内の連絡調整、各団体と協力要請を検討していきます。

22. こどもまつり事業

目的： 子どもたちが家庭、学校、地域の幅広い方々との交流を深め、一つのことを自分で完成させる楽しみを知ってもらい、遊びを通じて心豊かな成長を願い毎年10月に開催する。

内容： 児童(186人が参加)スタッフ(65人)計251人の参加がありました。

木の温もり広場の手作り体験コーナーでは、「ひこうき」「カンバッチ」「キーホルダー」「エコバッグ」「アイロンピース」「スライム」の作成を行い、また遊びの広場では、「ミニ列車」「スーパーボールすくい」を開催しました。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：例年約200名の児童が参加し、工作や遊びを体験できる貴重な機会となっています。時代とともに、日常生活において少なくなってきた仲間との体験的な活動や物づくりの場を、今後も提供していただければと思います。

課題・方向性：子どもたちのニーズに合うよう、楽しく遊べ、チャレンジできるコーナーの創設とみんなが参加しやすいまつりを考えていく。

23. 子ども見守り隊事業

目的： 各小中学校において、子どもが安心して登校できるようにボランティアで見守る活動を行っている方々の活動をサポートする。

内容： 地域関係者・学校関係者が、登校時に各地域で声かけを行い子どもの安全を見守った。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：子どもの朝の登校の様子を見守ったりあいさつを交わしたりすることは子どもに安心感を与えるとともに、明るい一日のスタートを切ることに繋がっていると考えます。

また、ボランティアの方々がそれぞれの地域の子どもの様子を肌で感じるにより、学校との連携を深めるためのきっかけになると思います。加えて、この見守りについて町放送を通じて、下校時に流れてくる児童の言葉は、町民全体で子どもを守ろうとする意識を高めています。

また、私たち大人から気軽にあいさつを交わす、「町民あいさつ運動」の取り組みが「子どもを見守る」ことに通じていくものと考えます。今後の町全体の取り組みを期待しています。

課題・方向性：地域の方々にボランティア活動への参加を呼びかけ、登下校時の見守り隊組織の充実を図っていく。

24. コミュニティースクール事業

目的：教職員、保護者、地域住民が一定の責任と権限をもって学校運営に参画し、今までも取り組んできた共育コミュニティと学校運営協議会が両輪となり、学校・家庭・地域が抱える課題の解決に向けて活動を行う。

内容：今年度は、野上中学校区で学校運営協議会が発足した。来年度には美里中学校区で発足し、町内全小中学校で設置を完了する。今年度中に3回の運営協議会を実施し、互いの学校での取り組み状況についての情報交換をしたり、地域活動充実のための連携について意見交流を行ったりした。

判定：3 今後の方向性：継続

評価委員の意見：時代の変化とともに、人の生き方や価値観も多様になり、学校の果たす役割も大きく変化してきています。学校が円滑に運営され、本来の教育機関としての役割を果たすために、これまでも地域、保護者との連携を図るための手立てがとられてきました。特に紀美野町では、共育コミュニティが、学校のニーズに応じて地域住民の協力を橋渡しする役割を担ってきました。新たに学校運営協議会が発足し、教職員、保護者、地域住民が一定の責任と権限をもって学校運営に参画し協議を重ねることにより、幼少期から思春期まで一貫した学校教育の方向性が明確になるとともに、三者の果たすべき役割も明確になり、今まで以上に円滑な学校運営が可能となります。また、互いの情報を共有することが、事故や事件の防止と問題の早期解決につながることも明白です。更に校区を超えた複数の学校運営協議会が連携することにより、町全体で子どもを育てる雰囲気醸成され、今まで培ってきた教育力が更に向上し、子どもたちの健やかな成長に寄与するものとなります。運営協議会においては、各々の立場から忌憚りの無い意見を出し合い、年度ごとの取り組みを総括し、未来を担う子どもたちにとってより良い教育の場を提供できる組織となるよう期待します。そのためにも、主人公である子どもたちが、今自分が受けている教育についてどのように感じているのか、何を願っているのかを十分に汲み取れる仕組みをつくり、その思いを十分反映できているかどうかを常に念頭に置きながら議論を進めていただけることを期待します。

課題・方向性：来年度には、美里中学校区でも学校運営協議会を立ち上げるので、今後は、2つの学校運営協議をつないでいくとともに、学校間や地域間の連携を図っていくために効果的な組織づくりを目指していく。「地域ともにある学校づくり」を進めていくために、学校、保護者、地域の方々の当事者意識を高めていくことができるように、教育委員会として必要な支援は何かを考えていく。

25. 文化財登録事業

目的：指定文化財の保護・活用及び未指定文化財の登録を進める。

内容：指定文化財の適切な管理のため、防火設備の保守点検等の補助事業を実施するとともに、歴史文化的価値のある未指定文化財の登録を行う。

平成31年3月29日に上南家住宅4件(主屋、ヒヤ、コナシヤ、長屋門)が国登録有形文化財(建造物)に新規登録された。また、平成31年2月7日に紀美野町のヒダリマキガヤ群(13本)が県指定文化財(天然記念物)に指定された。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：町内にある歴史的に価値のある文化財や希少植物が関係各位の努力により見いだされ、国登録有形文化財に新規登録されたこと、また県指定文化財に指定されたことは大変喜ばしいことであり、尽力されてきた関係各位には感謝申し上げます。これからも新たな登録や指定に向けて協力いただければ幸いです。また関係機関の方々には、貴重な文化財の維持管理を継続できる仕組みを確立するとともに、これらをまちづくりに活用できる方策について広く意見を集めながら進めていただきたいと思います。

課題・方向性：今後も指定文化財の保全事業を継続していくとともに、自然災害や老朽化などによる破損に対する迅速な対応策を講じる仕組みが必要である。また、今後も新規の指定を進めるとともに、文化財を活用したまちづくりを支援していくことを検討する必要がある。

生涯学習係

1. 社会教育委員事業

目的： 生涯学習について審議し、計画や推進を図る。

内容： 時代の変革に対応した生涯学習の成果をあげるため、町づくりは人づくりという理念を基に「紀美野町生涯学習振興計画」を社会教育委員(8人)の意見をいただきながら策定し、連携を図りながら推進している。また、社会教育指導員の企画運営により、家庭教育等の展開を行った。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：「紀美野町生涯学習振興計画」に基づき、各界8名による社会教育委員会で具体的な実施計画を立案されていることは頼もしく考えます。

高齢化社会が進む中では、生きがいとなるような学習やスポーツ環境の提供を進めていくことが重要ですが、既に紀美野町が生涯教育に活発に取り組まれていることに誇りを感じます。

今後とも文化面やスポーツ面、公民館活動等多彩な事業が実施され、更に大きな成果を上げられるよう推進していただきたいと思います。

課題・方向性：生涯学習の今後の展開について、社会教育委員と共に計画を進めていく。

2. 家庭教育事業

目的： 多様化する社会環境の変化に対応するため、家庭教育の推進を図る。

内容： 就学前の児童をもつ保護者を対象に保健福祉課、こども園・保育所、教育委員会の情報交換の場として「はぐくみ会」を月1回定期的に行っている。また、子育て中の保護者たちが集まり、情報交換・リラックスができる場を設けるため、子育て支援センターと協力し、講師による「ママと子どものヨガ」体験教室と「親子で楽しく体操」教室を開催した。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見:社会的変容や価値観の変容などが家庭における子育てに不安や悩みを募らせ、育児ストレスを感じさせる傾向にあります。

町内でも、年々出生数が減少し、家庭も各地に点在し、問題を共有することに困難をきたしています。

こうしたなか、就学前の子どもを持つ親を対象にした「子育て教育」がますます重要になってきています。

このような状況に対し、保健福祉課、こども園・保育所、教育委員会が中心となっている「はぐみ会」が定期的に行われていることは大きな意義があります。

また、紀美野町子育て支援センターとの協力により、「ママと子どものヨガ」教室等の活動を通して親子ふれあいの場や情報交換の場を設けていることは、育児における保護者の悩みや不安を和らげる場となっていると考えられます。

今後とも、日常的に育児についての相談窓口となる子育て支援センターを軸に、「はぐみ会」との連携を確かなものにしていただきたいと考えます。

課題・方向性:子育て支援センターを拠点として、はぐみ会と連携しながら推進していく。また、「きみの子育て支援ガイドブック」や「めざす子どもの姿と教えてQ&A」をどのように活用していくかが課題である。また様々な内容で教室を開催していく。

3. 高齢者教育事業

目的: 高齢化社会における生きがいづくりを重点に学習意欲を向上させる。

内容: 地域サロンの活動の場づくりと世代間交流を目的として、ふれあいルームや中央公民館活動に参加している子どもたちと一緒に七草がゆづくり、干し柿づくり、手工芸等のイベントに指導者として参加(参画)する場づくりを行った。

判定: 3 今後の方向性: 継続

評価委員の意見:現在、町保健福祉課主管による「地域サロン」では多様な学習プログラムが企画・運営され多くの高齢者が参加し、生き生きと活動しています。「やりたい」ことが「できた」という成就体験が高齢者の生きる力を生み出します。その意味からも各地区において運営されている地域サロンは、高齢者にとって重要な生涯学習の場といえます。また、子どもたちに対しては、スポーツや料理、手工芸等の指導者として参加されています。豊かな知識・経験を有する高齢者の方に活躍してもらえることは、高齢者自身にとっては生きがいをつくる場、子どもたちにとってはお年寄りへの理解を育み、知識技術を体得できる絶好の場となっています。

今後とも、公民館サークル等において高齢者の方々それぞれの力量が活かされるよう期待します。

課題・方向性:保健福祉課において地域での健康づくり、生きがいづくりに取り組んでいる「地域サロン活動」が定着化してきているため、今後も高齢者の参画できる場を設け、学習意欲が増し生きがいにつながるように連携を図っていく。また、子どもたちにとって、高齢者と交流することでさまざまな体験等を経験できる場として継続的に実施していく。

4. 人権教育事業

目的： 人々は生まれながらにして固有する人権を護る精神にたって差別や偏見をなくす活動を通し、明るい社会の実現に寄与する。人権尊重の精神に徹し、身近な生活における人権に対する感性を磨き、人権意識の高い町づくりを行う。

内容： 関係の各行政機関、各種団体が連携した「紀美野町人権委員会」が中心となり、各区会と協力し、町内を3ブロック（東野上、小川、美里）に分け地域別研修会を開催した。なお、小川ブロック以外（東野上・美里）は、人権教育、啓発を総合的に理解し、各々のセクションでも主体的に活動できるよう、委員会本部事業である人権研修会を、町PTA連合会・町民大学講座運営委員会と共同で開催した。啓発資料として、県人権啓発冊子及びDVD（中央図書室貸出）を、各地域サロンの人権研修資料として提供した。また、中央公民館及び文化センター図書室には人権啓発図書コーナーを設置している。

また、紀美野町人権擁護委員会と合同で、きみのこども園・神野保育所保護者を対象に人権学習会を開催した。

人権啓発強調月間(文化祭)には、人権ホットラインの啓発活動を広く知らせるために電話番号の印刷されたクレヨンハンカチ、男女共同参画の冊子、物資などを配布し啓発を行った。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：「紀美野町人権委員会」として組織化されており、人権啓発活動が各ブロックで継続的に取り組まれています。町民大学講座や地域別研修会を継続的に実施することにより、町全体の人権意識の向上につながっていると考えられます。ただ、近年児童や高齢者への虐待、いじめ、暴力、サイバー犯罪等、さまざまな非人間的行為が顕著であります。その中で、町民大学講座の一つに人権に関わる内容も考慮されていることは大変意義のあることです。また、県人権啓発冊子及びDVDなどを各サロンの人権研修資料として提供されたことや中央公民館と文化センター図書室に人権図書コーナーを設置されていることは、人権意識を広める取り組みとして重要であります。今後とも、各ブロックにおいても研修内容の工夫改善を更に進めていただきたいと考えます。

課題・方向性：仕事や家事で学習会や研修会に参加できない対象者への啓発のあり方や、人権教育・啓発の方法等気軽な参加を地域人権委員と共に検討し、呼びかけ推進したい。

5. 公民館事業

目的： 地域の生涯学習の核となる施設としてサークル活動の場、文化振興と住民相互の交流の場となるよう推奨していく。

内容： 中央公民館、小川地区公民館、志賀野地区公民館の3公民館が、町民の生涯学習活動の実践をはじめ、文化活動の拠点としてその機能を発揮している。運営について公民館運営審議会、館長、公民館主事が連携のもと実績・現状を把握しながら、今後への活動を見据え計画的に展開している。

学習内容の多様化に伴い、公民館活動が盛んになり、多くの人の学習の場、交流の場と

なっている。しかし、その反面、どのサークルも高齢化し若い世代の活動への参加の推進が必要である。公民館が設置されていない地域では、真国区民センター、地区集会所等を利用し、活動できるよう関係機関と連携している。

また、読書の推進のため、図書の実と読書活動の啓発に努めた。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：生涯学習の核となる総合施設として、活動が十分機能しています。中央公民館をはじめ小川地区公民館、志賀野地区公民館とも活動が盛んになっているとのこと。

このことは、住民相互の文化創造、教養の向上の場として、また、住民の相互の交流の場として着実に発展してきている現れです。

運営について、公民館運営審議会、館長、公民館主事が連携し、実績・現状を把握しつつ、今後の展望を描いていることは大きな成果に繋がっていると考えます。

また、公民館が設置されていない地区では、真国区民センター、地区集会所等を利用し、活動できるよう関係機関と連携されていますので、更に地区での文化の発展が期待されます。

高齢化による若い世代の活動への参加の推進が課題となっているとのことですが、公民館は社会教育施策の拠点となる施設でありますので、今後とも町民各層の自ら生きる力を育む場として、新しい講座やサークルの育成に取り組んでいただきたいと考えます。

課題・方向性：講座・サークル活動の場として集会所等も含め、公民館が大いに活用されている。

今後、新しい講座やサークルの育成と、現在活動している団体の維持と、新たな世代の加入を呼びかけていく必要がある。

6. 広報「ふれあいネット」事業

目的：生涯学習の取り組みやできごとなどを町民に広報する。

内容：毎月、文化事業やスポーツ事業に関するイベントの案内や生涯学習関係のトピックスやお知らせ等を「広報きみの」へ掲載する。

判定：5 今後の方向性：継続

評価委員の意見：限られた紙面の中で、それぞれの活動の様子が掲載されていて分かりやすく親しみのあるものになっています。

紀美野町の生涯学習・社会教育の特色、「紀美野町の歴史と文化」は本町ならではの特色が見られ興味深く思います。

「天文台だより」や「学校だより」も特色ある取り組みの現状が窺われ楽しみです。「歌の小道」も俳句や短歌を学ぶことに大きな刺激になっていると思います。

町民は、この「ふれあいネット」を通じて、新刊図書の紹介や各団体の活動ぶりに触れ、自分自身を更に高めようと意欲が喚起されるものと思います。また、町内で開催予定の各種事業や行事を知る上でも大変役に立っています。

今後も、引き続き充実した内容を期待します。

課題・方向性：掲載する内容を吟味し、マンネリ化の防止にも努めながら今後も取り組んでいきたい。

7. 文化祭事業

目的： 地域に根ざした文化活動の推進と文化に親しみ、学びの機会とする。

内容： 住民一人一人の生涯学習への意欲を高めるため、日頃の活動の成果を発表する場として中央公民館・文化センターにおいて開催した。また、小川・志賀野地区公民館においても作品展覧会(芸能部門もあり)を開催し、それぞれの公民館、地域の特色を生かした内容となっている。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：年に一度の町民全体の文化祭に向けて、個人やサークル、講座参加者などの精いっぱい取り組みを公にすることは大変有意義なことです。

作品を展示するだけでなく、舞台上各校の子どもたちの合唱やクラブ活動、演劇、体験コーナーなどがあり、また、天文教室、軽食コーナー、芸能大会など多彩になってきつつあります。本事業は、まさに生涯学習の幹となるものです。開催後も各種の文化活動が活発に活動されていることもその証左です。開催運営等多忙を極めるとは思いますが、今後とも参加者の拡大が図られ、一層活性化されますようお願いいたします。

課題・方向性：参加者の高齢化やマンネリ化が課題となっているため、若い世代が参加できる内容を考える必要がある。

また地区公民館については、地域の特色を生かした内容で開催していく。

8. 文化協会及び児童・生徒絵画展示事業

目的： 町内の文化団体相互の連絡を密にし、郷土文化の発展を図り、明るい町づくりに寄与する。

また、子どもたちの絵画を展示することにより、制作意欲を高めると共に、励みとしていく。

内容：文化協会

18団体(会員数194人)が加入し、春の文化協会展、ふれあいステージを盛大に開催するなど、文化性の高い町づくりに貢献した。

内容：児童・生徒絵画展示

各保育所、小学校、中学校の生徒の絵画を本庁・支所・中央公民館・文化センターに4ヶ月毎に展示を行った。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：18団体(194人)による春の文化協会展は、個々のサークル活動の発展はもとより、郷土全体の文化意識を高め、明るい町づくりに寄与されています。

また、団体数、加入者数ともに減少したとのことですが、より一層の高齢化が進む中、町文化の発展という意味でも、年齢各層への参加を促すとともに、会員それぞれが個々によびかけるなど広報活動が大事なことと考えます。それとともに、若年層が参加しやすい事業内容等工夫が必要と感じます。課題と方向性に挙げられている取り組みの実践が協会加入者の増加に繋がるよう願っています。

児童・生徒絵画展示は関係者に好評であり、今後も多くの展示を行っていただきたいと思えます。

課題・方向性：昨年度から団体数、加入者数ともに減少した。そもそも母体となる既存の加入サークル

ル自体が高齢化していることもあり、若年層の加入が必要である。また、各サークルに入会していても、文化協会に加入しない者・団体もあるなど、個人の意識の変化もあると思われる。

文化協会展で実施の体験コーナーは、サークル間の交流・会員以外の参加があるなど大変好評で、今後も会員を募る意味でも体験型の文化協会展を実施していく。

また、子どもたちの絵画の展示は、住民から好評を得ていて今後も実施していきたい。

9. 町民大学講座事業

目的： 町民の教養と知識を高め、文化の向上を図る。

内容： 8月 第47回 谷口真由美氏 「誰もが自分らしく生きられる社会に向けて」

(PTA連合会、人権委員会と共催)

9月 第48回 アロージャズオーケストラコンサート(文化センター自主事業と共催)

12月 第49回 西川ヘレン氏 「人生ドラマ大家族－支え愛、語り愛、励まし愛」

(PTA連合会、人権委員会と共催)

2月 第50回 桑田真澄氏 「夢をあきらめない」

4回の開催で、1,055人の参加者があった。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：財政的な問題が課題となりますが、団体相互が相乗りの形で開催され、それぞれ実のある講座でした。

本年度4回の開催で1,055人もの方が出席され盛大に開催されていることは素晴らしいことです。日ごろ聴けない著名な方の講演に触れることは、私たちの物の見方や考え方などを広め深めることになり、殊の外貴重な機会であります。

その上、内容面にも工夫がみられ、偏りがなく多くの人から指示されていることは、参加者を固定化しない上でも重要です。今後とも、アンケートなどを活用し、住民のニーズに即して開催されるよう希望します。

課題・方向性：今後も住民のニーズに合った講演会等を実施していく。

10. 放課後子ども総合プラン事業

目的： 子どもたちの放課後の安全・安心な活動拠点として、地域の協力を得て子どもたちとともに勉強やスポーツ等に取り組み、心豊かで健やかに育む環境づくりを推進する。

また、自主性や仲間との協調性を身につけること、日ごろの生活を振り返りかえる機会を設けた。

そのほか、子どもの居場所づくり事業として「きみの学習サポート」を実施。学習習慣の重要性を見直し、子どもたちの家庭学習習慣の定着を推進する。

内容： ふれあいルーム

中央公民館と文化センターに「ふれあいルーム」を設置している。毎週水曜日には、絵本読み聞かせ、工作、スポーツ、陶芸教室などミニイベントを行った。

また、学習活動を行い、放課後の子どもの居場所として取り組んだ。

きみの学習サポート

野上小学校空き教室および文化センターにて週1回、放課後の時間に実施。小学校4年生から6年生の希望児童を対象に、教員OBが宿題や教材を利用し、子どもたちの学習活動をサポートしている。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：町内2ヶ所に設置されている「ふれあいルーム」では、子どもたちが宿題をしたり読書したりしながら自立した生活を送っています。また、毎週水曜日に行われる絵本の読み聞かせや工作、スポーツ等のイベントでは、子どもたちにとって、学校とは別の充実した居場所となっています。更に、週1回「きみの学習サポート」を開設し、学習習慣の定着を図るための取り組みが行われています。この取り組みは、居場所の選択肢が増えるとともに、学力向上にもつながると考えられます。

今後とも子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを続けていきたいと考えます。

課題・方向性：ふれあいルームについては、今後も子どもたちができるだけ参加しやすい環境を整え遊び学べる場を提供していく必要がある。また、高齢者との世代間交流や地域の方々とのかわりがもてる事業を盛り込む必要もある。学習サポートについては、参加児童の学習意欲の向上に資するものであるため、今後も実施していく。

11. 共育コミュニティ事業

目的：地域ぐるみで子どもを育てながら、大人も共に育ち、育て合うことができる地域社会づくりを目指して、学校・家庭・地域と連携を図っていく。

内容：各学校が主体となり町内全小中学校で実施され、地域と共に行うイベントや交流会が実施された。「学校・家庭・地域」で関わる共育コミュニティ事業に、積極的な各学校の取り組みに対し、町単独事業として補助金を交付している。

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：近年、子どもたちを取り巻く環境が急激に変化し複雑化するなか、規範意識が身につけていない子どもや他人とうまく人間関係を結べない子どもの問題が顕著となっています。

この問題を解決するためには、子どもたちが成功体験とともに失敗をも糧とし、集団の中で自ら主体的に生きる力を身に付けていくための経験をする場が大切になってきます。

そのためには、学校・家庭・地域が互いに連携し、協力しながら子どもの教育に関わるのが重要です。

本町では5人の共育コーディネーターが大きな役割を果たされています。

学校を拠点にし、地域社会との連携・協力をもとに、それぞれの活力をともに高めていけるように、具体的な創意ある実践活動を期待します。

今後、コミュニティースクール事業と両輪で地域活動の充実・連携を更に進めていきたいと思います。

課題・方向性：学校と地域が密接に関わり、地域ぐるみで子どもを育てるという意識を持ってもらうことを目的に実施してきた。今後も学校と地域が創意工夫を凝らし補助金に頼ることなく、共育コ

コミュニティ事業を展開していくことが必要である。

12. 花いっぱい運動花苗配布事業

目的： 花を育て、豊かな心を身に付けると共に、地域の交流と親睦の輪を広げ「心ひとつに町づくり」を目標に取り組む。

内容： 町内の道路や公共施設に、7,000株の花苗を配布して、各地区や団体に花の管理を委託した。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 各種協力団体や各区長に働きかけて公共施設への植え付けを行ったり、学校と連携して環境教育の一環として取り組まれたりされています。

本年度は町内道路や公共施設に7,000株も植えられました。このことは、町民全体美化意識の向上、地域の活性化、犯罪防止等明るい町づくりに貢献されたと考えます。

花苗の管理や花苗価格の上昇等、難しいところもあることと考えますが、更に町の景観を良くするために、新たな実施場所の確保とともに、ボランティア活動の継承や個々の家庭ガーデン活動としての輪が広がるよう働きかけていただきたいと考えます。

課題・方向性： 配布要望数と確保数との調整を行いながら予算の範囲内でできる限り要望に応じていく。

13. 文化センター事業

目的： 心豊かな文化振興の実現を図り、町民の教養と文化性を高め豊かな感性を磨くために文化振興事業に取り組み、音楽・芸術ともに専門性の高い施設を有効に活用する。

内容： 文化センター運営委員会、公民館や文化団体と連携し、あるいは事業者が文化センターを使用することにより、紀美野町民に文化・芸術性の高い催しを提供した。

自主事業として「アロージャズオーケストラコンサート」公演を実施、加えてNHK-FMの番組「リサイタル・ノヴァ」の公開録音も実施した。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 紀美野町は、近隣地区にないレベルの高い音響設備の整ったホールを持っています。

平成30年度には自主事業として、「アロージャズオーケストラコンサート」、NHK-FMの公開録音が開催され、町内だけでなく他郡市からも多数参加されています。

また、ロビーでは、町文化祭などの機会に子どもたちの書写・絵画などの作品が展示されています。更に、さまざまな芸術や文化を紹介できるよう、各種芸術作品が常設され、センター全体が質の高い文化の香りを醸し出しています。

今後とも、専門性の高い音楽ホールが有効に活用されますよう、関係団体とも連携を取りながら効率的な運営を図っていただきたいと思います。

課題・方向性： 好評を頂いているのでさらに住民のニーズに応えられる文化振興事業の取り組みと専門性の高いホールの有効な活用に努める。

14. みさとホールを活用したまちづくりプロジェクト会議事業

目的： 和歌山県内でも唯一のクラシック音楽専用ホールとしての有益性を活かすため今よりもさらに広域に周知し、より高いホールの活用を推進するとともに地域観光事業者とも連携しまちづくりの一端を担う。

内容： 平成28年度に「みさとホールを活用したまちづくりプロジェクト会議」を設立し、合宿の誘致や演奏会の企画実施等を行い、ホール及び近隣宿泊施設等の利用促進も行ってきた。

平成30年度は、合宿にて延べ9件・合宿コンサート1件・コンサート2件・コンクール1件・イベント1件を実施、またコンサート開催について従前より広域に宣伝を行い、認知度の向上に務めた。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： みさとホールを活用した事業が平成28年度から実施されています。県内でも唯一のクラシック音楽専用のホールとしてその特性を生かす事業としてスタートしました。

現在、町内の宿泊施設とも連携し、学生等の部活動やサークル活動を誘致し、施設の有効な活用を行っています。平成30年度は合宿、コンサート、イベント等が前年を大きく上回る件数になり、この事業の成果が出ております。

みさとホールがより広域に周知され、ホールの活用により地域観光事業やまちづくり事業の推進に寄与していただきたいと思っております。

課題・方向性：現状より広く認識されつつあるホールのハード面の専門性をさらに活かしつつ他のホールにはないソフト面での差別化も付加し、より利用しやすいホール運営を確立しその仕組みをもってさらに活用を促進しまちづくりに貢献して行く。

15. みさと天文台事業

目的： 星や宇宙を学習するという側面の活動だけでなく、紀美野町の財産のひとつである美しい星空を楽しみ、心豊かな生活につながられるよう、子どもから大人までを対象にした幅の広い活動をする。科学教育に限らず、観光産業の立場から星空を資源ととらえた町づくり活動にも積極的に寄与する。

内容： 来台者に対して、木曜から日曜と祝日の夜間の観望会(星空ツアー)だけでなく、土曜日曜祝日には昼間の星空体験としてプラネタリウム及び立体映像(3D-Mitaka)を定期的実施している。来台者は昼：8,664人、夜：7,509人(前年度昼：6,585人、夜：5,135人)で夜の来台者数はオープン以来3位を記録した。8月の来台者数が一番多く一晩で365人ものお客様でにぎわい、今年度の夏場は前年より多い月がほとんどだった。カフェが実施される日は、総じて客足も伸び好調である。今年度は3月からドームの不調により大型望遠鏡が使用できなかったが、夜の参加者数は増加しており、今後も他町内施設との競合が少ない夜を中心に集客していく。

教育的側面では、恒例の海南高等学校美里分校の授業(天文台で実施)のほかに和歌山県教育センター学びの丘、開智中学校からも毎年依頼が来ており出張授業が定着化している。その他町内外の学校からも依頼が増えている。和歌山大学や和歌山県教育センターの他、県内外学校・研究機関との連携を続けてきている。

紀美野町民に向けての生涯学習的側面では、文化祭や星空サークルなどを15回実施し、天

文学習の提供をすることができた。

産業的側面では、夜の観望会での「カフェ」実施回数を増やしたことにより天文台カフェも広く認知され売り上げも伸びてきている。観光協会主催の「STARPARTY in KIMINOペルセウス座流星群観望会」(8/12)では参加者数約2000人、「STARPARTY in KIMINOふたご座流星群観望会」(12/14)では参加者数約600人が集まるイベントにも協力を行った。

対外的な広報活動においては、テレビ・ラジオ番組、旅行雑誌、各新聞など多くのマスコミに取り上げて頂き、広域化している。

町の資産を作っていくという観点では、非定期で星空や天体写真を撮影し続けており、成果は順次Webで公開しており、少しずつではあるが、町内・町外で写真の利用がみられる。

☆観望会、地元事業者や友の会等との連携イベント:(多数)

天文教室など:7回

STARPARTY in KIMINO:2回

天文台カフェ:52回実施

☆3D-Mitaka:105回実施 4,292人

☆プラネタリウム:142回実施 2,827人

☆出張イベント(町外):3回 約300人

近畿大学附属和歌山高等学校・中学校 3D出展、白良浜海水浴場出張観望会、セントラルシティオークワでの部分日食出張観望会

☆高校大学等教育機関との連携:出張講演(5回)や天文台での活動(6回)

出張講演・授業:和歌山県教育センター学びの丘、海南高等学校大成校舎、開智中学校
和歌山大学、第62回宇宙科学技術連合後援会

天文台での活動:海南高等学校美里分校、近畿大学附属和歌山高等学校・中学校、
海南市小学校理科教育研究会、海南高等学校大成校舎、向陽高等学校
・中学校

☆外部機関との協力(共同研究、イベントなど):

教育機関:近畿大学附属和歌山高等学校・中学校、智辯学園和歌山中学校・高等学校、
和歌山大学、国立天文台、広島市立大学

団 体:みさと天文台友の会、きみのスターパーティー実行委員会

☆紀美野町内(天文台外)での活動:15回

星空サークル、文化祭への出展、志賀野地区公民館での特別観望会

☆マスコミ掲載等(テレビ・ラジオ・新聞・図鑑・月刊誌・機関紙・ミニコミ・Webなど)

わかやま探検ミュージアム、関西ファミリーWalker、たまゆらの里通信、図鑑「講談社の動く図鑑m
ove宇宙」、じゃらん家族旅行関西・東海・中国・四国版、その他多数

判定:5 今後の方向性:継続

評価委員の意見:夜間だけでなく、日中でも出張イベントや講演会、関係機関との共同研究を行っています。また、学校の求めに応じて専門の先生が対応していただけることは大変ありがたいことです。

さまざまな天文現象の折には臨時に観望会を開き、多くの方々に天文に関する興味や関心を広められていることは、天文台の役割を十分果たしていると考えます。更に継続的な事業

の取り組みと新たな事業の実施により、県内外に認知度が広がっていることが、参加者の顕著な増加を示す数字でも明らかとなっています。天文台の職員の方々が日々創意工夫し、新たな挑戦をされていることが結果として表れてきています。また、県内外研究機関のみならず大学や高等学校との連携も進んできています。これら全ての事業が、既に町の貴重な文化財産であり、観光産業の一つとなっています。

今後も引き続き、県内外への情報提供、関係機関との連携、積極的な広報活動을続け、事業を発展させていただきたいと考えます。

課題・方向性：今後も斬新な企画運営、多方面との情報交換・連携、広報活動を積極的に行い、紀美野町への観光客を増やす努力を続けると同時に、紀美野町での星空観光需要の増加に対応するための人材育成にも真剣に取り組む必要がでてきている。

16. パークゴルフ・ゲートゴルフ事業

目的：生涯を通じて生き生きとした充実感のある生活を営む一つの方策としてスポーツを通じた活動を展開する。

内容：パークゴルフ

* 春大会(5月、参加者:65人) * 夏大会(7月、参加者:80人)

* 秋大会(11月、参加者:118人) * チャンピオン大会(3月、参加者:149人)

* 認定講習会及び研修会(14人)

判定：4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：パークゴルフは自然の中で、初心者でも実際のゴルフと同様の楽しみを味わうことができるスポーツで、三世代でも楽しむことができ、中高年世代の健康増進やコミュニケーションをはかるスポーツとして定着しています。更に大会という目標があることにより、モチベーションが上がり、競技に親しむ時間を増やそうと考える人が増える可能性も考えられます。

一方、町内の協会所属者や大会参加者が年々減少傾向にあると聞いています。町内向けの募集等新たな参加者の掘り起こしに期待しております。

今後とも年4回の大会の開催は継続され、更なる参加者の増加を図っていただきたいと思います。

課題・方向性：指導者として活躍できる後継者の育成及び活動の拡充対策が必要である。町内の人で協会所属者が少ない。大会参加は殆ど町外であるので、町内向けの募集等に力を入れ、普及啓発活動に努めていきたい。

内容：ゲートゴルフ

* 町大会4回開催(4月・9月(2回)・2月 参加者合計:128人)

* 県大会2回開催(5月・11月 参加者合計:78人)

判定：3 今後の方向性：継続

評価委員の意見：「ゲートゴルフ」は、本町の参加者にとって、ゲートゴルフ発祥の地としての誇りです。町大会が4回開催されましたが、参加者が近年減少傾向にあると聞きます。高齢の方が多くなっていることとゲームの難しさにも要因があるように伺っています。ルールの簡易化等も含め、より大衆化ができるよう工夫改善を行いつつぜひ継続していただきたいと思います。

課題・方向性：ゲートゴルフ発祥地としての啓発活動と後継者の育成が必要である。

町内の会員の人たちが高齢となり減少しているのが課題である。町内外に向け町広報にとどまらず、ホームページ等も活用し、競技人口の増加、活動の活発化を図っていきたい。

17. 市町村対抗ジュニア駅伝競走大会出場強化事業

目的：スポーツの振興と青少年の健全育成を図ると共に紀美野町の活性化に資する。

内容：指導者のもと上位入賞・町1位を目指し11月から長期間に渡り、放課後や土曜日・祝日に合同練習を開始し、各学校においても担当者の先生方に、早朝や放課後に練習を行っていただいた。合計31回の合同練習と各マラソン大会への参加、3回の試走、試走後の紀三井寺競技場練習を経て、ジュニア駅伝本番では1チームが出場し、本チームは14位、町7位であった。

判定：5 今後の方向性：継続

評価委員の意見：平成30年度は1チームが参加し、当初の目標には届かなかったようですが、全体14位、町7位という成果を収められました。児童・生徒が年々減少する中で県内20町中1位を目指し、11月から長期間にわたる練習を行っていると聞いています。

早朝、放課後、あるいは土・日、祝日等の合同練習など、指導者及び関係各位の精力的な指導・支援に頭の下がる思いがします。

また、選手たちが真摯に練習に取り組む姿勢は、他の子どもたちのスポーツ活動にも良い影響を与えていると思われまます。

本取り組みが、町全体の更なるスポーツの振興に生かされ、多くの人々の体カアップや健康増進に繋げていただければと思います。

課題・方向性：児童・生徒数が年々減少する中で出場選手を確保し、早期からたくさんの練習を重ねて、選手全体の競技力のレベルアップはもちろん県内トップレベルの選手の育成を目標に、チームとしても入賞と町1位を目指す。

18. スポーツ・レクリエーション大会事業

目的：町民相互の健康増進と親睦を図り、スポーツの発展と文化の向上に資する。

内容：スポーツ公園においてカローリング・ペタンク・秋に走ろう会・ヨガ、農村総合センターにおいて、ゲートゴルフ・ソフトバレーボールを開催した。

判定：3 今後の方向性：継続

評価委員の意見：この大会は、普段はあまり身体を動かさない人たちが、自らの健康増進に生かされるとともに、参加者同士の交流も図られています。

平成27年度から陸上競技も加えられ、若者の参加者が増えたと聞きます。この事業がますます広がり、町民の一層の参加が期待されます。そのためにも、更に親しみやすい種目も試みながら、体カアップや健康増進のため多くの人に参加を呼びかけていただきたいと思ひます。

課題・方向性：陸上競技を取り入れたことによって、子どもの参加が増えたが、今後も若い世代の方

に多く参加してもらえそうな種目を取り入れることを検討したい。

19. ふれあいマラソン大会事業

目的： 走ることを通して、紀美野町の美しい自然や文化、そして人とふれあうことで、紀美野町を全国にPRすると共に、人々の健康増進と交流を図り、心身の健全育成と相互の親睦を推進する。

内容： アップダウンに富んだクォーターマラソンとパークゴルフ場の芝生の上を走るクロスカントリーレース、また誰でも気軽に参加できるウォーキングを開催し、子どもから高齢者まで幅広く参加することができるため、町内はもちろんのこと町外、県外からも多くのエントリーがあり紀美野町を対外的にPRすることができた。

また、今回はゲストランナーに森脇健児氏を迎え、参加者に大好評だった。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：山間部の地形を生かしたアップダウンに富んだコースで、毎年県内外からの参加者が1,000人を超える本町一大行事となっています。

種目をみると、クォーターマラソンやクロスカントリーレース、ウォーキングなど子どもから高齢者まで幅広く参加できるように工夫されています。

このことは、熟練者がタイムの速さを競うだけでなく、初心者や子どもたちが家族と一緒にスポーツに親しむ機会となっています。更に、本町の自然・文化などを県内外の参加者に体感してもらえ絶好の機会ともなっています。

年末の恒例行事として参加していただいた方々に喜びや達成感を感じてもらえる事業が実施されたと思っています。

大会運営のボランティア募集に苦慮する点もあると思いますが、全国へのPR活動を積極的に行っていただき、一層盛大になるよう努めていただきたいと思います。

課題・方向性：多くの選手の参加やボランティアのお手伝いにより、運営ボランティア意識の高揚と紀美野町のPR及び町外・県外の方々との交流をより一層深めたい。

20. スポーツ少年団活動支援事業

目的： 次の時代を担う青少年の健全育成を推進するため心身と体力の向上を図る。

内容： スポーツ少年団活動団体[野球、バレーボール、サッカー、新体操、少林寺拳法、陸上、バスケットボール]が活発に活動できる支援に努めた。各少年団とも継続的な練習と熱心な指導により活動した。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：子どもの数が減少する中で、スポーツ少年団の数も減少傾向にあります。子どもたちが自分のやりたい競技やスポーツの選択を制限される事は寂しいことではありますが、指導者や運営に携わっている方々が、子どもたちが興味を持ちながら継続して活動できるように、創意工夫しながらお世話して下さっていることに感謝しております。今後とも勝利至上主義に陥らず、スポーツの楽しさを味わうとともに、心や体を鍛え、お互いの協調性・創造性などが養

われることを願っています。

課題・方向性：児童の減少による新入団生の確保に努めると共に、スポーツの楽しさを知り、友達とのふれあいを目的としたイベント等の開催を行う。

21. ナイター走ろう会事業

目的： 町民のスポーツの振興、青少年の健全育成と体力の向上を目指す。

内容： スポーツ公園において7月・8月と合計2回実施し、種目は100m、1,000m、2,000m、3,000m、5,000mと5種目行い好評であった。

判定： 4 今後の方向性：継続

評価委員の意見：近年ジョギングやマラソンがブームになっています。

町内の道路整備が進み、安全な歩道も設置されたことにより、夜間に路上をジョギングしたりウォーキングしたりする姿を目にすることが多くなりました。

日中は参加できない人も夜涼しくなってからだとやってみたいという方も多いと思います。

本年度は天候の関係で7月・8月と2回実施され、参加者は137人と聞いています。

企画・運営にはご苦労なこともあろうかと思いますが、記録証の交付等により意欲的に参加できる工夫をしていただければと思います。

課題・方向性：回を重ねるたびにスムーズに実施することができている。